

## 国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称募集要綱

### 1 田熊石畑遺跡整備概要

田熊石畑遺跡は、宗像のルーツともいえる弥生時代の集落と墳墓の遺跡である。平成20年に発掘調査が始まり、弥生時代中期前半（紀元前2世紀）の墓域から、当時の有力者だけの所有物である銅剣などの武器形青銅器が15点も出土し注目された。平成22年2月22日には日本の国の成り立ちを考える上できわめて重要な遺跡として国史跡に指定され、ただちに公有地化を行った。屋外の歴史拠点として整備すべく平成23年度には整備基本計画、平成24年度には整備基本設計を策定し、平成24年度から同26年度にかけて整備工事を行う運びとなった。

整備計画策定にあたっては市民ワークショップを開催し、市民意見を反映させるなどの取り組みを行うなど、九州では例の少ない市民参加による整備・活用計画を進めている。

- ・施設の内容：歴史公園（多目的広場・体験芝生広場・遺構復元・解説版・管理棟やトイレなどの便益施設）
- ・管理主体：宗像市

### 2 愛称募集の趣旨

郷土宗像のルーツともいえる田熊石畑遺跡は現在市民参加による整備計画を進めており、平成25年度にはプレオープンを行い、一部公開を始める予定である。よってプレオープンに合わせ、利用者が整備・活用事業に親しみをもって参加しやすく、かつ、利用しやすい歴史公園となることへの願いを込め、愛称を募集するもの。

### 3 選考基準

歴史公園の概要並びに募集の趣旨を踏まえた内容であり、国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称募集選考基準及び方法に基づくこと。

### 4 応募規定

以下の応募規定を基本とし、募集を行う。

- (1) 応募資格は特になし。（市内外の方を問わない。）
- (2) 応募内容(作品)は未発表であること。
- (3) 同一人の応募は1点のみとする。
- (4) 採用に当たって発生する諸権利はすべて宗像市に帰属する。
- (5) 愛称決定に係る質問、問合せは一切受け付けない。
- (6) 当該募集に係る個人情報については、募集事業の目的の範囲内で使用する。

### 5 応募方法

応募は、郵送又、ファックス、または電子メールにより行うこととする。応募にあたっては、次に掲げる事項を必ず明記すること。

- ① 愛称(読み方)
- ② 愛称の説明（命名理由など）
- ③ 氏名（ふりがな）
- ④ 性別

- ⑤ 年齢
- ⑥ 職業又は学校名
- ⑦ 郵便番号・住所
- ⑧ 電話番号

## 6 募集期間

平成25年2月15日(金)から平成25年3月8日(金)までとする。

(郵送、ファックス、メールに限らず3月8日必着とする。)

## 7 募集方法

平成25年1月25日に記者発表等を行うとともに、2月15日号市広報に掲載するなど、幅広く周知を行う。(広報についてはホームページ等電子媒体を含む。)

## 8 審査

応募された案件について、国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称選考委員会を設置し、愛称を決定する。なお、同じ愛称の提案者が複数いる場合は、提案者の中から抽選で入賞者を一名に決定するものとする。

## 9 結果発表

選考結果は、入賞者本人に通知するとともに、上記「7 募集方法」に記載する媒体等を通じ、発表する。

## 10 表彰

入賞者には、表彰状及び副賞を贈呈し、これを表彰する。

## 11 その他

その他愛称募集に関し必要な事項については、別に定める。

## 12 事務局

愛称募集に係る事務局は、宗像市市民協働・環境部郷土文化学習交流課に置く。愛称の応募・照会先も同様とする。

〒811-3504

福岡県宗像市深田588 (海の道むなかた館内)

宗像市郷土文化学習交流課

歴史公園愛称募集係

電話 0940-62-2600

FAX 0940-36-2601

メール [kyoudobunka@city.munakata.fukuoka.jp](mailto:kyoudobunka@city.munakata.fukuoka.jp)